

評価	B
----	---

取組15	キャリア教育と進路指導の充実	所属名			義務教育課 高校教育課		
達成目標		H20	H21	H22	H23	H24	H25(目標値)
将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合(小・中学校)	(小6)	86.3%	87.1%	87.9%	-	87.4%	88.4%(90%)
	(中3)	73.6%	74.5%	73.6%	-	76.0%	82.0%(80%)
進路希望達成率(公立高校(全日制・定時制・通信制)の新規卒業生)		90.2%	90.3%	90.3%	91.0%	90.8%	91.1%(92%)
インターンシップの生徒の参加率(公立高校(全日制)、専門学科)		27.1%	19.8%	24.3%	23.5%	24.0%	26.1%(30%)

【取組結果】

(義務教育課)

- ・学校教育の指針の「キャリア教育」の項目において、児童生徒の発達段階に応じた体系的なキャリア教育を一層推進するよう努めてきた。
- ・「未来を拓く特別授業」において、人生の先輩である様々な分野で活躍している人材を、小・中学校に講師として派遣し、講話や交流、体験的な活動などの特別授業を実施することにより、児童生徒に将来に向けての夢や希望を育むなど、キャリア教育の推進を図った。
- ・小学校では学校教育全体を通じたキャリア教育の推進をテーマに、中学校では職場体験活動の質的な向上をテーマに、研究協議会を実施し、各学校のキャリア教育の推進を図った。

(高校教育課)

- ・「夢実現・進路プラン」の活用により生徒一人一人の勤労観・職業観を育て、将来の生き方を考える態度や主体的に適切な進路選択を行う態度を養うため、組織的・系統的なキャリア教育の推進を図った。
- ・各学級が進路指導状況について情報交換することで、校内の進路指導体制のより効果的な在り方や、学習の動機付け・学習意欲の継続等による学力向上策を考え、各学校の進路指導の向上を図った。
- ・進路指導主事対象の研究協議会においてキャリア教育に関する講演会を開催し、各学校の進路指導主事を啓発すること、各学校のキャリア教育の推進を図った。
- ・社会育の仕組みや経済の構造、職業・職種、仕事内容等を理解させるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成し、進路選択や将来設計に主体的に取り組みることができるようにするため、各学校で講師を招き、講演・講話、進路相談を実施した。また、質の高いキャリアアドバイザーを継続的・計画的に招へいで講義するよう、人材バンクづくりにも努めた。

(関係事業者のキャリア教育後方支援事業(高校生・保護者への働きかけ))

- ・県労働政策課との連携により、学校にキャリアコンサルタントを派遣して、高校生や保護者に対して若者のキャリア教育後方支援事業を実施し、キャリア意識を醸成した。

結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移(過去3年間)
中学校での職場体験活動の実施校(5日間)	63校	H22:66校、H23:67校、H24:60校
キャリアアドバイザー活用事業実施時間数	116時間	H22:40時間、H23:51時間、H24:152時間
若者のキャリア教育後方支援事業実施講座数	26講座	H22:48講座、H23:48講座、H24:44講座 (H24までは、若者の就労観・職業観醸成支援事業)

【成果】

(義務教育課)

- ・学校教育の指針や研究協議会、各校の研修会を通して、キャリア教育に対する具体的な取組方法について、周知を図ることで、群馬県のキャリア教育の推進に関わる事項の共通理解を得ることができた。
- ・「未来を拓く特別授業」において、人生の先輩である様々な分野で活躍している方による講話や交流、体験的な活動等の特別授業を実施することで、児童生徒に将来に向けての夢や希望を育むことができた。

(高校教育課)

- ・キャリア教育に対する理解が進んだことで、各学校において、生徒に主体的に自己の進路を考えさせるような指導が行われている。
- ・キャリア教育の一環であるインターンシップの重要性が認識されてきており、全日制高校全体でのインターンシップ等実施率も増加してきている。(H22:47.1% H23:100% H24:100% H25:100%)

【課題・対応】

(義務教育課)

- ・小・中学校などの学校種間における縦の連携や教育委員会、学校、地域、企業などの横の連携を充実させ、計画的・組織的に実施していく必要がある。

(高校教育課)

- ・学校における教育活動全体を、「生きること」や「働くこと」と結び付けていく必要がある。
- ・教員及び保護者のキャリア教育に対する理解を更に深める必要がある。
- ・専門学科への一層の推進と、普通高校におけるインターンシップへの取組を増加させる必要がある。
- ・労働政策課との連携による若者のキャリア教育後方支援事業は平成25年度で終了したが、平成26年度は若者の就労観・職業観を育成するため、「若者のキャリア教育サポート事業」を引き続き労働政策課と連携して実施する。

【5年間の総括】

(義務教育課)

- ・地域人材による体験的な活動の充実や教職員に対する具体的取組の周知により、児童生徒の自己肯定感を高めることができた。今後は小・中・高等学校が連携し、系統的なキャリア教育の推進を充実させていくことが重要である。

(高校教育課)

- ・夢実現・進路プランにおいて、大学進学指導推進や、進路指導主事研究協議会の開催、キャリアアドバイザー活用等を実施し、生徒一人一人の勤労観・職業観の育成を目指したキャリア教育の推進を図ってきた。
- ・目的が不明確なまま大学へ進む学生もいることから、インターンシップやキャリア教育を一層充実させていく必要がある。

取組16	新しいタイプの高校づくり	所属名			高校教育課		
	達成目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25(目標値)
	自分の学校が好きだと感じている生徒の割合	-	-	-	77.6%	78.4%	78.3%(80%)

【取組結果】

新しいタイプの高校の教育課程等の充実

- ・「総合学科学習成果発表会」
本県総合学科の充実と広く県民に総合学科への理解と関心を深めてもらうことをねらいとして、総合学科の学習成果合同発表会を、太田市、高崎市の2会場で開催した。
- ・中高一貫教育推進
連携型中高一貫教育校及び県立中央中等教育学校の教育課程及び学校運営に係る教育実践を支援し、中高一貫教育の推進を図った。
- ・「ぐんまチャレンジ・ハイスクール」
指定校(板倉高校、玉村高校、榛名高校)の情報交換会を開催した。
- ・「ぐんまコミュニティ・ハイスクール」
研究指定校(長野原高校)の指定期間を2年間(平成26・27年度)延長した。
- ・**文部科学省指定SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の推進**
高崎高校(平成14年度～23年度)と高崎女子高校(平成15年度～24年度)に引き続き、桐生高校(平成19～28年度)と前橋女子高校(平成25～29年度)において、SSHのプログラムによる教育活動の推進を図った。
- ・**各学校のハイスクールガイドの更新**
・「群馬県のハイスクールガイド」について、表現方法や内容等の見直しを行い、より閲覧しやすくなるように更新した。
- ・各学校において、特色ある教育活動や卒業者の進路情報等に関する掲載内容の充実に努めた。

結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移(過去3年間)
ぐんまチャレンジ・ハイスクールの指定	3校	平成20年度～板倉高校 平成21年度～玉村高校 平成22年度～榛名高校
SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の指定	2校	平成19年度～桐生高校 平成25年度～前橋女子高校

【成果】

新しいタイプの高校の教育課程等の充実

- ・総合学科成果発表会や連携型中高一貫教育公開発表会の開催等を通して、総合学科や中高一貫教育の充実と、その実践成果の共有・普及が図られた。
- ・地域のニーズや生徒の実情を踏まえて、総合学科の教育内容の工夫が行われ、学校の特色化が図られた。
- ・「ぐんまチャレンジ・ハイスクール」情報交換会の開催等を通して、各校における取組の成果と課題等について、情報を共有するとともに、各校における教育活動の改善が図られた。
- ・長野原高校では、学校の人的資源の提供や施設の地域開放に関する研究を通して、地域の文化・スポーツの交流等の拠点として活性化が図られ、学校・地域間の連携がより深められている。
- ・SSHによる特色ある取組の実践
- ・SSHの活動を通して、理数教育に重点を置いた教育活動の研究が行われ、先進的な特色ある取組が実践された。
- ・各学校のハイスクールガイドの充実
- ・「群馬県のハイスクールガイド」の利便性の向上が図られた。

【課題・対応】

新しいタイプの高校の教育課程等の充実

- ・「高校教育改革推進計画」(計画期間：平成24年度～平成33年度)に基づき、新しいタイプの高校の教育内容等について、一層の充実を図る。
- ・「総合学科学習成果発表会」、「ぐんまコミュニティ・ハイスクール」等の成果の普及を図る。
- ・SSHの成果の普及
- ・SSH事業で得た研究成果について、県内各高校等への普及を図る。
- ・ハイスクールガイドの充実
- ・生徒・保護者及び社会のニーズを踏まえ、継続的に情報発信を図る。

【5年間の総括】

- ・総合学科高校、中高一貫教育校、ぐんまチャレンジ・ハイスクール、SSH等、様々なタイプの学校が、それぞれの特性を生かし、教育課程の工夫や地域との連携を行いながら、先進的な取組により、教育内容の充実を図っている。生徒の能力・適性等に応じた多様な教育を推進するため、そうした取組の成果の県内各高校への普及を図るとともに、学校・学科の特性を生かした特色ある学校づくりを一層進めていく必要がある。
- ・グローバル人材の育成等を目的としたスーパーグローバルハイスクールの導入や国際バカロレアの導入への検討など、グローバル化の進展に対応できる人材を育成するための高校づくりも必要である。

評価	B
----	---

取組17	県立高校の再編	所属名	高校教育課
達成目標			H22
平成22年度までに県立高校再編整備計画を策定			策定

【取組結果】

「高校教育改革推進計画」の策定

- 群馬県高校教育改革検討委員会による報告「群馬における今後の県立高校の在り方について」(平成22年3月)を踏まえ、平成23年3月18日の教育委員会会議で「高校教育改革推進計画」(計画期間:平成24年度~平成33年度)を決定した。

高校教育改革の推進

- 「高校教育改革推進計画」は、大綱的な計画であることから、本計画に基づいた各地区ごとの再編整備計画を策定し、計画的・段階的にその実施を図っていくこととしている。
- 富岡・甘楽地区及び吾妻地区については、平成24年2月から約2か年にわたり、地区代表との懇談会、教育関係者及び学校関係者による検討会を都合8回重ね、地元関係者との意見交換を行った。
- 桐生・みどり地区については、平成25年1月に地区代表との懇談会を開催し、平成25年度は、教育関係者や学校関係者からなる検討会を都合4回重ね、地元関係者との意見交換を行った。
- 沼田・利根地区については、平成24年3月21日の教育委員会議で「沼田・利根地区の再編整備の方向性について」を決定した。
- 平成25年度は、「高校教育改革推進計画」有識者委員会を5回開催し、入学者選抜制度や定時制・通信制課程の在り方等、高校教育改革の推進に係る全県的な課題について検討した。

ぐんまチャレンジ・ハイスクールの指定(再掲)

- 生徒が自信をもち、自分のキャリアを高められるよう、効果的な教育課程を編成するなど、先進的な取組を行う新しいタイプの高校として、板倉高校、玉村高校、榛名高校の3校を指定した。

結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移(過去3年間)
ぐんまチャレンジ・ハイスクールの指定(再掲)	3校	平成20年度～ 板倉高校 平成21年度～ 玉村高校 平成22年度～ 榛名高校

【成果】

- 平成24年度から、「高校教育改革推進計画」に基づき、高校教育の特色化及び県立高校の再編整備等を推進しており、概ね計画どおりの進捗状況である。
- 地区別の高校再編整備については、富岡・甘楽地区及び吾妻地区において、地区代表との懇談会等を開催し、それぞれ再編整備計画案の方向性について了承を得たことから、平成26年6月に富岡・甘楽地区及び吾妻地区県立高等学校再編整備計画を策定することとなった。

【課題・対応】

- 吾妻地区及び富岡・甘楽地区については、それぞれの再編整備計画に基づき、平成26年度中に新高校開設準備会を設置し、新高校(平成30年度開校予定)設置に向けた具体的な検討に入る。
- 桐生・みどり地区については、平成28年度に再編整備計画を策定することを目指し、引き続き、地元関係者等との意見交換を行う。
- 沼田・利根地区については、「沼田・利根地区の再編整備の方向性について」に基づき、地域の状況等により、必要に応じて地元関係者等との意見交換等を行う。
- 定時制・通信制課程の在り方等、高校教育改革の推進に係る全県的な課題について、「高校教育改革推進計画」有識者委員会での意見等を踏まえ、引き続き検討する。

【5年間の総括】

- 群馬県高校教育改革検討委員会による報告(平成22年3月)を踏まえ、平成23年3月に「高校教育改革推進計画」を策定した。その後、平成24年度から、本計画に基づき、高校教育の特色化及び県立高校の再編整備等に取り組んでいるところであり、概ね計画どおりの進捗状況である。引き続き、学校・学科の特性を生かした高校教育の特色化や県立高校の再編整備等を推進していく必要がある。

取組18	高校と大学の連携	所属名	高校教育課
達成目標			H21
県内高校と県内高校からの進学実績の多い大学・短大等で構成する協議会を平成21年度中に設置して連携強化			設置

【取組結果】

平成25年度群馬県内外大学・短期大学の高大連携に関する取組予定一覧の作成及び公開
 県内の高等学校等の高大連携の取組が円滑に推進できるよう、群馬県内外の大学・短期大学における、平成25年度の高大連携に関する取組予定についてまとめ、Webページに掲載した。

高大連携情報交換会の開催
 高等学校等教員間で、高大連携に関する情報交換を高大連携フォーラム（11月15日）において実施した。

高大連携推進協議会の開催
 高校関係者、大学関係者、経済団体、学識経験者などからなる委員会を組織し、高大連携プロジェクトの5つの取組について協議した。各委員からは、今後の進め方について意見をいただいた。平成25年度第1回は7月22日（月）に開催した。

専門高校の高大連携推進
 専門高校（農業、工業、商業、福祉）の各部会ごとに、高大連携に関する実施可能な取組について検討する各部会会議を開催し、各部会・委員会で実施可能な高大連携の取組を検討し、実施した。

高大連携フォーラム
 県内の高等学校と大学の関係者が集まり、高大連携の具体的な方法や高大接続の望ましい在り方などについて情報交換を行い、高大連携のねらいの明確化や情報の共有化を図った。平成25年度は、SSHの取組と連携し、11月15日（金）に群馬大学理工学部で実施した。内容は、基調講演、生徒活動見学、分科会であった。

結果・成果を示す実績値	H25実績
県内高校と県内高校からの進学実績が多い大学・短大等との連携強化を図る具体的な取組が行われているか。	次の5つの取組を行った。 ・平成25年度群馬県内外大学・短期大学の高大連携に関する取組予定一覧を作成し、公開した。 ・高大連携情報交換会を1回開催した。 ・高大連携推進協議会を1回開催した。 ・専門高校の各部会ごとに高大連携の取組を実施した。 ・高大連携フォーラムを開催した。

【成果】

- ・平成25年度群馬県内外大学・短期大学の高大連携に関する取組予定一覧の作成及び公開し、県内の高等学校等の高大連携の取組が円滑に推進できるようにした。
- ・高大連携情報交換会、高大連携推進協議会、群馬県高大連携フォーラムを開催し、有益な情報交換を図り、情報の共有化を図ることができた。
- ・専門高校の各部会ごとに高大連携に関する会議を開催するとともに、それぞれの部会の実態に応じた高大連携を実施した。

【課題・対応】

- ・「高大連携プロジェクト」の5つの取組の結果、県立高校等の高大連携の取組が、より効果が高く実行性のある高大連携の取組となっているか検証する必要がある。

【5年間の総括】

- ・平成23年度に「高大連携プロジェクト」を立ち上げ、県内の全ての高校等において、効果的な高大連携が実施できるよう、具体的な5つの取組を実施した。専門高校において、大学との共同研究や、大学を会場にした技術講習会を実施するなど、連携が進んでいる分野もある。「高大連携プロジェクト」は一定の成果を上げているが、さらに高校と大学との情報や目的意識の共有化を図り、高校と大学が分業・協業していくことも必要である。
- ・普通科高校では大学等の先にある社会を意識させるキャリア教育を充実させるため、高大連携の取組を通して、生徒が将来目指したことと大学の持つ学部内容がマッチングできる場の提供を多くしていくことが必要である。

参考 知事部局（関係所属の自己点検・評価）

施策3 個性や能力を伸ばし、1人ひとりの夢をはぐくむ
 - 児童生徒の夢の実現に向け魅力ある学校をつくる -

評価	A
----	---

取組19	私立学校への支援	所属名	学事法制課						
<p>【取組結果】</p> <p>私立学校教育振興費補助 私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校運営の健全化を図るために、学校法人に対して、教員人件費などの経常的経費の補助を行った。</p> <p>私立高等学校等就学支援金 私立高等学校等の生徒に、授業料に充てるための就学支援金を支給することにより、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図った。</p> <p>私立高等学校等授業料減免事業補助 経済的理由により就学が困難である生徒等を支援するため、授業料の減免を行う学校法人に対して、授業料減免に要する経費の全部又は一部を補助した。</p> <p>私立高等学校等入学金減免事業補助 経済的理由により就学が困難である生徒等を支援するため、入学金の減免を行う学校法人に対して、入学金減免に要する経費の一部を補助した。</p> <table border="1" data-bbox="153 943 1439 1048"> <tr> <td>結果・成果を示す実績値</td> <td>H25</td> <td>実績値の推移（過去3年間）</td> </tr> <tr> <td>高校授業料平均額の全国比較（低額順）</td> <td>全国12位</td> <td>H22：3位、H23：14位、H24：12位</td> </tr> </table>				結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移（過去3年間）	高校授業料平均額の全国比較（低額順）	全国12位	H22：3位、H23：14位、H24：12位
結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移（過去3年間）							
高校授業料平均額の全国比較（低額順）	全国12位	H22：3位、H23：14位、H24：12位							
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興費補助に係る生徒一人あたり単価は、全国上位の金額であり、学校経営の安定化に資するとともに、授業料の低額化につながっている。 ・平成23年度以降は、イメージ教育を実施する学校の高等部が開校したため、特殊要因のある当該校を含めた高等授業料平均額の全国順位（低額順）は低下したが、当該校を除いた順位は依然として3位を維持している。 <p>【課題・対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興費補助は、学校の経営状況や経済情勢を踏まえ、適正な単価設定や配分を行う。 <p>【5年間の総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興費補助に係る生徒一人あたり単価は、全国上位のレベルを継続することができた。これにより、学校経営の安定化に資するとともに、保護者負担の軽減につながった。 									

施策3 個性や能力を伸ばし、一人ひとりの夢をはぐくむ

- 障がいのある児童生徒の自立や社会参加を推進する -

評価	A
----	---

取組20	特別支援教育の推進	所属名			特別支援教育室		
達成目標		H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)
公立学校における教員の特別支援教育研修受講割合		55.1%	72.6%	74.3%	82.6%	79.9%	88.7% (70%)
障がいのある幼児児童生徒が在籍する公立学校における個別の教育支援計画の作成割合		47.2%	51.9%	54.1%	60.0%	63.2%	70.5% (60%)
特別支援教育に関する組織的な支援体制をとる公立高校の割合(校内支援委員会の設置割合)		100%	100%	100%	100%	100%	100% (100%)
特別支援学校高等部卒業生の一般就労割合		36.9%	32.3%	35.8%	32.4%	36.2%	40.1% (職業的自立に向けて一般就労を推進)
障がいのある子どもが地域で教育を受けられる環境整備		-	-	-	-	-	通学の負担等を考慮し環境整備を推進

【取組結果】

- ・ 県立館林高等特別支援学校(知的障がい:普通科、サービス総合科)を平成23年4月に開校し、平成26年3月に第1期生16人が卒業し、一般就労が5人、その他が11人が障がい福祉サービス事業所等に進んだ。
- ・ 「群馬県特別支援学校の配置及び整備計画」(計画期間:平成24~26度)を策定し、未設置地域に特別支援学校を設置するため、富岡甘楽地域、藤岡多野地域、吾妻地域での整備を計画的に進めた。
- ・ 特別支援教育総合推進事業において、県教育委員会(教育事務所、総合教育センターを含む)、特別支援学校による研修会を毎年度開催している。
- ・ 個別の教育支援計画の理解と作成を促すパンフレットを幼稚園、小学校、中学校、高等学校の学校種別に作成し、全ての教員に配布し研修会等で活用している。
- ・ 全ての公立高校において特別支援教育コーディネーターが指名されるとともに、発達障がいを含む障がいのある生徒の支援を行うため、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、その他必要な教職員等で構成する「校内委員会」が設置されている。
- ・ 就労支援員(非常勤嘱託職員)4名を県立の知的特別支援学校に配置し、就業体験先や新たな職種の開拓等を行った。
- ・ 特別支援学校の生徒等を対象に介護研修会を開催し、新しい職域への就労意欲の向上や理解を図った。各県立の特別支援学校がキャリア教育、進路指導に係る研修等を実施し、企業のニーズにこたえる授業改善・職業教育の充実を図った。

結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移(過去3年間)		
通級指導教室の設置学校数	61校	H22:46校	H23:50校	H24:56校
通級による指導を受けている児童生徒数	2,347人	H22:1,918人	H23:2,118人	H24:2,232人

【成果】

- ・ 館林高等特別支援学校の開校により、館林邑楽地域における特別支援教育に係る環境整備が進んだ。
- ・ 特別支援学校未設置地域の富岡甘楽地域、多野藤岡地域に、平成25年4月にみやま養護学校富岡分校(小・中学部)、平成26年4月にみやま養護学校藤岡分校(小・中学部)をそれぞれ開校し、当該地域の知的障がいのある児童生徒の通学負担の軽減を図った。
- ・ 特別支援教育に関する研修の受講割合は70%以上を維持している。
- ・ 個別の教育支援計画の作成割合は年々上昇している。
- ・ 就労支援員と進路指導に関わる教員が連携して、就業体験先や新たな職域の開拓や現場実習等における巡回指導を行うなど、進路指導の充実に努めたことにより、一般事業所への就労率が向上した。

【課題・対応】

- ・ 障がいのある児童生徒の通学負担の軽減を図り、より身近な地域に通学できる環境整備を進めていく必要がある。
- ・ 研修の受講率は、高い割合を維持している。今後は、受講率の向上とともに日々の授業の改善に結び付く実践的な研修や研究を推進する必要がある。
- ・ 校内委員会が効果的に機能するためには、個別の教育支援計画の活用と関係機関との連携が必要である。
- ・ 高等部生徒の就労のため、新たな職域の開拓や研修、職業教育の充実に努める。今後一層の新たな職域に係る実習を中心とした研修の機会を生徒や教職員に設ける必要がある。

【5年間の総括】

- ・ 研修受講率は70~80%台を5年間で維持している。しかし、受講していない教員が10~20%程度あり、今後も受講率の向上と研修内容の充実に取り組むことが重要である。
- ・ 高等部生徒の一般就労の向上については、就労支援員の配置、職業教育研修の充実等に取り組み、一般就労の割合を25年度には40%台にのせることができた。今後は、高等部1年生の段階からの就労意欲の向上、企業採用担当者の特別支援学校や障がいへの理解、就労後の離職防止等に取り組むことにより、より一層の生徒の社会的な自立を進めることが重要である。

評価	B
----	---

取組21	障がいのある子どもの教育相談	所属名	特別支援教育室
------	----------------	-----	---------

達成目標

障がいのある子どもの状態や発達等に応じた相談支援を推進

【取組結果】

- 各教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員及び県立の特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に在籍し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導等について、教員等の相談に応じて、助言や援助を行った。

< 相談内容 >

- 特別な支援が必要な幼児児童生徒のニーズ、行動の理解の方法
- 授業におけるわかりやすい指示や教材の工夫
- 心理検査の実施など

(総合教育センター)

子ども教育支援センター(発達相談)

- 発達が気になる乳幼児及び児童生徒に対する障がいの理解や適切な関わり方、家庭教育や就学等に係る支援を行うため、来所相談、電話相談、訪問相談を実施した。
- 相談者の校種等別相談件数は、就学前の乳幼児に関する相談が最も多く964件、小学生が481件、中高生は160件、不明7件であった。
- 相談内容は、生活習慣や家庭でのしつけに関する相談、集団参加や対人関係に関する相談が多い。
- 嘱託相談員のほか、嘱託医(精神科、耳鼻咽喉科)、言語聴覚士、作業療法士、障がい幼児施設長等が相談を行った。
- 県内の教育や福祉等の分野の相談担当者を対象とした「障がい児相談担当者連絡会」を実施した。

結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移(過去3年間)		
教育事務所の特別支援教育専門相談員による教育相談件数	4,107	H22: 3,887	H23: 3,846	H24: 3,714
県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる相談件数	5,004	H22: 4,079	H23: 4,251	H24: 4,755
発達相談件数(総合教育センター)	*1,612	H22: 2,494	H23: 2,031	H24: 2,233

*平成25年度の相談件数、問い合わせ等を含まない。

【成果】

- 小・中学校からの相談の依頼が増加しており、通常の学級に在籍している発達障がい等の児童生徒に対する具体的な支援方法を当該校に伝えることができるようになった。
- 保育所、幼稚園からの相談依頼も増加しており、障がいのある幼児の早期からの対応が進められた。

(総合教育センター)

子ども教育支援センター(発達相談)

- 発達の遅れや集団参加等に不安を感じている保護者の思いを受け止めるとともに、子どもを観察しながら、障がいの受容や良好な親子関係形成等に関する助言を行っている。継続した相談を実施し、子どもの成長を保護者とともに支援している。
- 「障がい児相談担当者連絡会」では、県内相談機関の取組の発表や意見交換を行うことにより、相談機関における連携協力体制の充実を図った。

【課題・対応】

- 相談件数の増加とともに、相談内容の多様化も見られる。特に対象となる幼児児童生徒の指導に関するだけでなく、保護者や家庭の理解を得て、協働で取り組む必要があるケースが増えている。その改善に向けては、教育機関だけでなく、保健や福祉関係機関等と連携し、早期からの相談支援体制作りが課題である。

(総合教育センター)

- 多様な相談に的確に対応できる相談員の専門性の向上を図る。
- 県内相談機関における情報交換や連携協力体制を一層充実させる。

【5年間の総括】

- 教育事務所の専門相談員や県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターへの相談件数は毎年増加した。保育所・幼稚園に在籍する幼児の早期からの対応、小・中学校の通常の学級に在籍している発達障がい等の児童生徒の対応、校園内の支援体制の充実を今後もより一層進める必要がある。
- 発達障がい等の生徒は、中学校(通常の学級、特別支援学級)から高等学校等へ進学しており、高等学校等における相談支援体制を充実させていく必要がある。
- 各特別支援学校のセンター的機能の充実等により、幼・小・中・高校の特別支援教育に関する相談支援の充実を図ることが必要である。